

# 道北家族会だより

第31号 道北知的障がい児・者家族会

令和6年7月発行

## 家族会だより発行にあたり

道北知的障がい児・者家族会 会長 樋口 英男



6月15日(土)開催の令和6年度道北知的障がい児・者家族会定期総会には、大変お忙しいなか多数ご出席をいただき、令和5年度事業報告決算及び令和6年度事業計画予算等について、ご承認いただき厚くお礼申し上げます。

ふり返ると、令和5年度の活動については、各家族会においてコロナ感染予防のことがあって密な接触を避けて利用者の支援を第一に考えながら活動してきたところと思いますが、コロナも落ち着いてきましたので、各家族会

も通常の事業が展開されていることと思います。

道北家族会としては、道北地区21家族会のご協力と各施設職員等関係者の一層のご指導ご協力を頂きながら、障がい児者に寄り添った事業活動を展開していく考えでありますので、今後ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、全施連との関係につきましては、総会において様々なご意見等もいただきましたが、道北家族会として加盟することとなりましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、僅差で全施連加盟が決まった事を考慮し、全施連のことについては、何かあれば忌憚ないご意見を拝聴しながら協議してまいります。

道北家族会は、基本的に「親亡きあと」そして「終の住処」「看取り」について家族の思いをくみとり、保護者の不安をひとつひとつ解消するために共に考え行動して参りたいと思いますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、道家連の要望事項7項目を核として活動を進めることと、入所施設の機能充実と生涯にわたる安心の確保と意思決定における支援の推進と情報提供そして会報発行の事業を進めて参ります。とりわけ「重点事業」として知的障がい者の医療費の無料化に道北家族会として重点的に取り組んでまいります。

結びになりますが、道北知的障がい児・者家族会は各施設家族会及び各施設との連携を密にしていくとともに、道家連はもとより全施連及び各関係機関など全国に私たち家族の思いを発信し続けること、知的障がい児者が将来にわたり安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと思っておりますので、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 道北知的障がい児・者家族会の定期総会終了

6月15日（土）、旭川市障害者福祉センター（おびった）で、令和6年度道北知的障がい児・者家族会定期総会が行われました。

定期総会開会前に、今春の障害者総合支援法等の法改正及び報酬改定をうけて、当会相談役の日向施設長と古山施設長のお二人から現在の情勢について緊急の講話をしていただきました。

### 日向施設長と古山施設長の講話（主旨）

平成18年の障害者自立支援法施行当時に、施設と家族の皆さんがタッグを組んで、東京日比谷野外公会堂で「これではダメだ！」と声をあげて国を動かしました。

いま、その当時と同じような厳しい状況にあることを家族の皆さんにも認識していただきたいと思っています。

#### 〈要点〉

- ・国は利用者さんが地域移行することを強力に推し進めることになった。
- ・地域移行自体は悪いことではないが、地域生活支援拠点など利用者さんが安心安全に暮らしていける環境が中核市の旭川市でさえ整っていないのに、利用者さんはどこへ行けばいいのか？ 家族の皆さんはどうすればいいのか？
- ・国は施設が地域移行政策に協力すれば報酬を増額するが、逆に協力しなければ報酬を減額すると決めたので、施設としては否応なく協力せざるを得ない。
- ・以上のことから、施設としては非常に危機を感じている。
- ・施設と家族の皆さんが力を合わせて厚労省の政策に対処していくことが大事なこと。



道北家族会として、規約にもある原点理念に立ち戻って、全国組織と一緒に厚労省に働きかけていただくことが重要だと思っています。

### 講話を受けて

厚労省が障がい者支援施設に対して地域移行について厳しい対応を求めてきていることが分かり、相談役施設長お二人から危機感がひしひしと伝わってきました。

私たち家族に対しては、利用者さんを守るのは施設と家族ということで、家族にも頑張っていたきたいというお話でした。

厚労省が強力に推し進めている政策なので、家族も北海道レベルではなく全国レベルで対処していかなければなりません。

「一つの施設も無くさせない。一人の利用者さんも自らの意思に反して地域に移行されないことがない」ように私たち家族も活動していきましょう。

定期総会は、出席会員団体14団体（総会出席人数26人）、委任状提出会員団体7団体で総会が成立しました。

樋口会長が「相談役施設長さんお二人から障がい者をとりまく状況が厳しいとのお話がありました。皆さんのお力をいただきながら、施設と協力して、障がい者が安心して生活できるように活動していきたいと思っておりますので、より一層皆様のご支援ご協力をお願いいたします」と挨拶。



旭川ねむのきの園保護者会の須釜会長を総会議長に選出して議事に入りました。

前年度事業報告、同決算報告、監査報告はすべて承認されました。

**事業報告**：道北家族会定期総会 R5.6.18、同役員会 R5.5.13

(前年度) 道北家族会勉強会 R5.10.5 テーマ：いま一度、「施設(入所型)の必要性」  
「日中活動の充実」そして「地域生活支援拠点等」のことを考える  
道北家族会の相談役施設長の講話 質疑応答及び意見交換  
道北家族会だより 2回発行 (R5.8、R5.12) 未加入家族会にも送付 など。

**決算報告**：(収入) 決算額 1,004 千円 会費収入 374 千円 前年度繰越金 630 千円  
(前年度) (支出) 決算額 256 千円 会議費 21 千円 研修会費 5 千円 事務費 14 千円  
道家連年会費 168 千円 旅費 46 千円 など  
(収入) - (支出) = 次年度繰越金は 748 千円

**事業計画**：加盟家族会保護者会の連携と情報交換(会報を年間2回発行、研修会等の開催)、  
(今年度) 未加入家族会への加入呼びかけ、情報収集と研修、道家連及び全施連との連携  
重点事業：知的障がい者の医療費の無料化の取り組み  
※研修会は9月7日(土)午後旭川市で開催する予定です。

今年度事業計画(案)は可決されました。

なお、全施連は理事長が交代して、今後良い方向に変わる見込みであること。全施連が能登半島地震義援金に取り組み、道北家族会内からも義援金協力があつたことに感謝の報告がありました。

**予算収支**：(収入) 予算額 748 千円 会費収入 0 千円 前年度繰越金 748 千円  
(今年度) ※予算上の繰越金が年間支出予算額の約2倍になったため、今年度の会費収納は  
せずに繰越金の減額をはかることになりました。  
(支出) 予算額 748 千円 道家連年会費 168 千円 旅費 100 千円 会議費 50 千円  
研修会費 50 千円など 予備費は 350 千円

予算(案)については、会費収入部分を修正して可決されました。

他の議案の審議結果については、以下のとおりです。

\*旅費規程の改定について：会計監査などの際の日当支給を明文化することを提案 ⇒ 承認

\*会計担当役員の就任について：旭川春光会家族会高橋典子会長が就任することを提案 ⇒ 承認  
なお、会計実務は旭川春光会施設で担ってくださるとのことです。

\*道北家族会が組織として全施連に加盟する件

道北家族会が、その規約の理念に則って、組織として全施連に加盟することを提案しました。  
賛成及び反対意見が多数述べられました。採決の結果、僅差で提案どおり承認されました。  
これにより、

- ・全施連年会費のうち基本会費(現状加盟登録数2~5家族会)3万円は、道北家族会経理から支出。  
道北家族会は財政的余力が少しあり、加盟によって各家族会保護者会に新たな負担はない。  
なお、施設家族会1加盟登録数毎の会費3千円は、全施連加盟登録を希望する家族会保護者  
会が各自負担。(全施連への加盟登録を特に希望しなければ新たな負担は生じない)

- ・道北家族会が組織として加盟するので、全施連からの全国的な情報等は道北家族会全体で  
共有し、道北家族会の要望や意見を全施連に上げていく。

当面、総会開始前の講話とも関連して、利用者を守るために厚労省の動きに対処していく。  
こととなります。

なお、道北家族会が全施連に加盟することは、道家連と反目し合うということではありません。  
今後は道家連内の他地区家族会にも全施連への加入を呼びかけていき、道家連として全施連への  
再加盟を検討するよう働きかけます。全施連が真に望まれる全国組織に生まれ変わり、また年会  
費が過大な金額でなければ、道家連としての再加盟は近い将来に十分に実現可能なことです。

(道家連が再加盟する場合は、道北家族会の加盟は発展的に解消することになると思われます)

以上をもって、令和6年度の道北家族会定期総会は  
終了いたしました。

**9月7日(土)旭川市で  
道北家族会研修会を開催**

## 家族会 施設のご紹介

当会に加盟している各家族会保護者会と各施設を順次ご紹介します。  
今回は「つつじの里利用者と歩む家族の会」です。

### 【家族会保護者会等の名称、代表者、会員数】

つつじの里利用者と歩む家族の会

会長 植村 規氏 会員数 90 家族

### 【施設の名称、所在地、利用定員】

社会福祉法人 北海道療育園

指定障害者支援施設 つつじの里

デイセンターくるみ

旭川市春光台4条10丁目5657

施設入所支援 60人（入所支援・生活介護）

生活介護（通所） 40人

短期入所（併設型） 4人（男女各2人）

共同生活援助事業（グループホーム） 男性 12人 女性 13人 短期入所（併設型） 2人



### 【施設の特徴】

つつじの里は、昭和47年開園の旭川市つつじ学園を平成25年4月に旭川市から社会福祉法人北海道療育園が移譲を受けた障害者支援施設です。高齢利用者さんであっても生きがいを感じられる日常支援に努め、四季の行事や旅行など喜びや安らぎに満ちた時間の提供にも努めています。さらに、自閉症スペクトラム障害など発達障害の支援を充実させるために、実践的な研修等を行い日々の支援活動に活かしています。

### 【施設の産品・直営店等】

パン工房 ぷらんとんガトー 旭川市春光台2条6丁目4の3

近隣住宅街の方々に大人気のパンと洋菓子のお店です。近くに来られましたら是非お立ち寄りください。

デイセンターくるみの手芸や木工製品も取り扱っております。



### 【家族会保護者会等の主な行事と開催時期】

5月：定期総会 7月：つつじの里夏祭り（協賛） 10月：環境整備作業・親睦会

11月：自閉症スペクトラムトピックセミナー（協賛） 随時：役員会

### 【家族会保護者会等、施設の自己紹介コメント】

つつじの里利用者と歩む家族の会は、利用者さんと家族の皆さんを会員として構成していて、総会には利用者さんも参加して議決に加わり、利用者さんの役員もおられます。

夏祭りや自閉症セミナーなど施設が行う事業には会として協賛していますし、秋の花壇や落ち葉の片付け等の環境整備作業には多くの会員が協力してくれるなど、施設と会はとても良い関係を築けています。



つつじの里夏祭り 2024年

夏祭り：熱唱



冬祭り  
アイスクャンドル



※今回は、当初紹介予定だった施設のご都合により、つつじの里に変更となりました。